



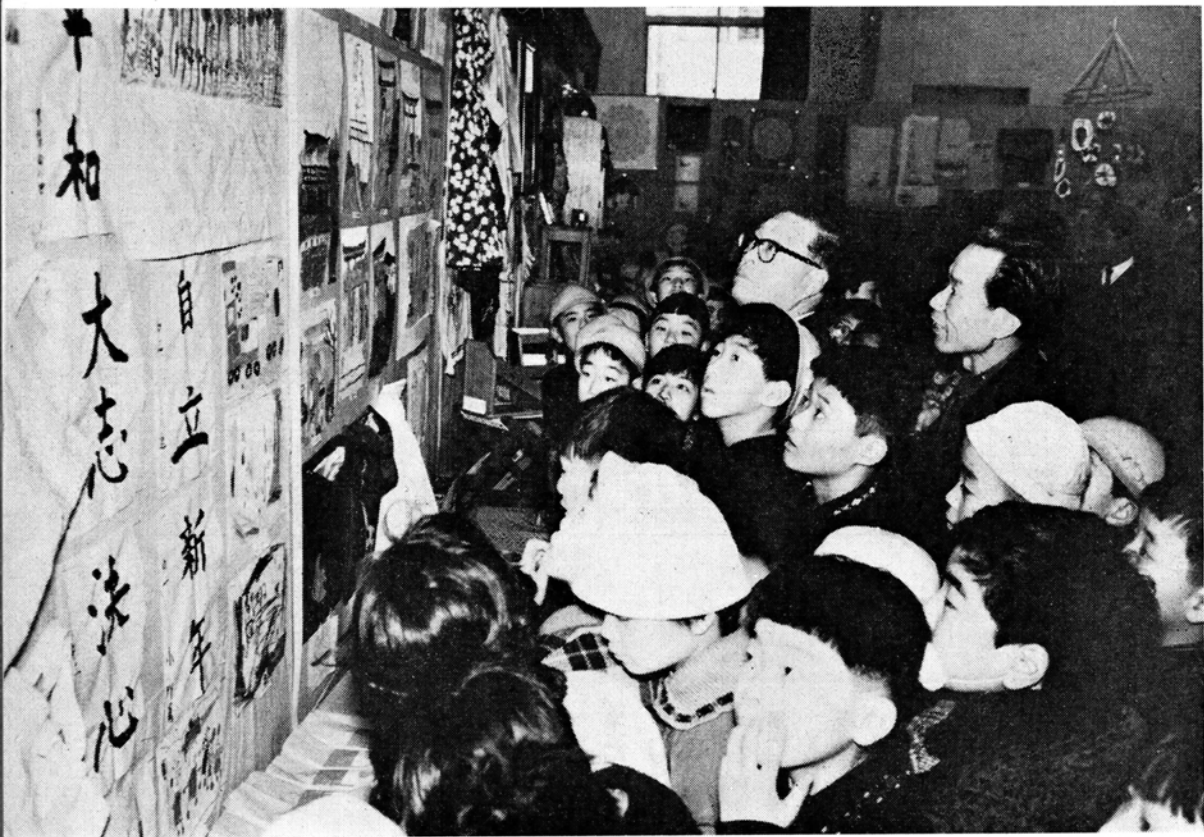
昭和41年 2月20日発行

千代田区役所

TEL (261) { 0 1 5 1
8 5 3 1

区のおしらせ

No. 218



すぐれた作品がいっぱい

幼稚園、小・中学校の児童・生徒の作品展示会

幼稚園と小・中学校の児童生徒の作品展示会が、2月8日から2月10日までの3日間、西神田小講堂で開かれました。

今年から幼稚園児のかわいい作品も出品され、こどもたちに人気のあるオバQや鉄腕アトムなどを題材とした小学生の作品、時代を反映した「宇宙」や「原子」などの習字の作品、ただ題材を写すだけでなく、デザイン化された中学生の絵など、約1,500点が展示されました。

各校のすぐれた作品が展示されるとあって、「よそのお友達はどうな作品を作ったのだろう」と先生に連れられて見学にくるこどもたちや、「わが子の作品は」とやってくる父兄たちで、連日大にぎわいでした。最終日の10日には、遠山区長もこどもたちといっしょに傑作を熱心に見学していました。

(三、〇〇〇部印刷全世帯配布)



千鳥ヶ淵ポート場は 3月1日から開場です

ほほをなでる風はつめたいながら、日ざし

は暖かく、春の訪れが間近に感じられます。

ここ千鳥ヶ淵ポート場では、3月1日の開場に

そなえ、春の装いを終えたボートがじゅずつなぎに

つながれ、人恋しそうに波間にたわむれています。



仙石荘をご利用ください

3月中に仙石荘を利用できる人数

(2月17日現在)

日	利用できる 人員	日	利用できる 人員	日	利用できる 人員	日	利用できる 人員
1(火)	61	10(木)	51	19(土)	0	28(月)	61
2(水)	34	11(金)	51	20(日)	0	29(火)	61
3(木)	57	12(土)	42	21(月)	12	30(水)	61
4(金)	61	13(日)	43	22(火)	休館	31(木)	61
5(土)	16	14(月)	43	23(水)	休館		
6(日)	30	15(火)	61	24(木)	休館		
7(月)	49	16(水)	61	25(金)	61		
8(火)	43	17(木)	61	26(土)	0		
9(水)	休館	18(金)	61	27(日)	55		

4月1日から、神田駅西側の一部地区が新しい町区域、新しい町名になります。

このため、区では、新旧町名対照表、案内図、変更通知書などを、内神田地区のみなさんのお宅へ、近いうちにお届けします。

また、これらをお届けするときにみなさんのお宅の玄関に「住居番号表示板」を取付けることになっています。

内神田地区のみなさんへ

4月1日から、神田駅西側の一部地区が新しい町区域、新しい町名になります。

このため、区では、新旧町名対照表、案内図、変更通知書などを、内神田地区のみなさんのお宅へ、近いうちにお届けします。

また、これらをお届けするときにみなさんのお宅の玄関に「住居番号表示板」を取付けることになっています。

2映画「天国と地獄」

1式典 調査員に感謝状と記念品を贈呈

内容 3月2日午後1時から 千代田区公会堂

統計調査功労者感謝会

区では、日頃お世話になっている統計調査員に感謝するため、次のとおり統計調査功労者感謝会を開きます。

日時 3月2日午後1時から 千代田区公会堂

内容 1式典 調査員に感謝状と記念品を贈呈

2映画「天国と地獄」

「寝たば」はやめまじょうな気がします

焼死事故につなばります

投票区が一部変わりました

神田地区の一部が住居表示の実施に伴い、下表のとおり投票区が変わりました。

新

投票区名	投	票	区	域
第12投票区	神田鍛冶町1丁目 神田北乗物町	神田鍛冶町2丁目 神田西福田町	神田富山町 神田美倉町	神田紺屋町 神田東紺屋町
第13投票区	神田須田町2丁目	神田岩本町	神田東松下町	
第14投票区	東神田1丁目 岩本町3丁目	東神田2丁目	岩本町1丁目	岩本町2丁目
第15投票区	神田花岡町 神田平河町 神田佐久間町3丁目 神田元久右衛門町1丁目	神田和泉町 神田佐久間河岸 神田佐久間町4丁目 神田元久右衛門町2丁目	神田松永町 神田佐久間1丁目 神田向柳原1丁目 神田鶴島町	神田練堀町 神田佐久間2丁目 神田八名川町 神田相生町
第16投票区	外神田1丁目 外神田5丁目	外神田2丁目 外神田6丁目	外神田3丁目	外神田4丁目

旧

投票区名	投	票	区	域
第12投票区	神田鍛冶町1丁目 神田北乗物町 神田東今川町	神田鍛冶町2丁目 神田西福田町 神田東福田町	神田富山町 神田美倉町 神田材木町	神田紺屋町 神田東紺屋町
第13投票区	神田須田町2丁目	神田岩本町	神田東松下町	神田松枝町
第14投票区	神田豊島町	東神田	神田大和町	神田元岩井町
第15投票区	神田花岡町 神田平河町 神田佐久間町3丁目 神田元久右衛門町1丁目	神田和泉町 神田佐久間河岸 神田佐久間町4丁目 神田元久右衛門町2丁目	神田松永町 神田佐久間1丁目 神田向柳原1丁目 神田鶴島町	神田練堀町 神田佐久間2丁目 神田八名川町 神田鞍地河岸
第16投票区	神田末広町 神田宮本町 神田旅籠町2丁目 神田花房町 神田松富町 神田相生町	神田五軒町 神田台所町 神田旅籠町3丁目 神田亀住町 神田田代町 神田昌平河岸	神田金沢町 神田松住町 神田仲町1丁目 神田元佐久間町 神田山本町	神田同朋町 神田旅籠町1丁目 神田仲町2丁目 神田栄町 神田花田町

第一回区議会 臨時会おわる

第一回区議会臨時会は、2月14日午後1時から開かれ、区議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例が提出され、この条例を審査するため、特別委員会(委員長石川浩)を設置し、同会は二日間におたり慎重に審議をしました。2月16日午後4時から継続会が開かれ、特別委員長の報告と現行条例が妥当であるとして改正条例案は否決されました。

区議会の活動状況

第一回区議会臨時会
2月14日午後1時から議事堂で
第一回区議会臨時会継続会
2月16日午後4時から議事堂で
議会運営委員会
2月12日午前10時から議長室で
2月14日午前10時30分から議長室で
2月16日午後3時から議長室で
文教委員会協議会
2月7日午前11時から第一議員
控室で
区境対策特別委員会
2月2日午前11時から第一議員
控室で
2月10日午前10時から第一議員



人権擁護委員決まる

このほど、次の八名の候補擁護委員が、法務省から任命されました。

持田光太郎(神田和泉町一)
溝口喜文(麹町二ノ二)
村松周一郎(神田神保町一ノ三十三)
藤之木伊代(神田東松下町三十四)
岡村長徳(九段四ノ十三)
五十嵐惣一(神田三崎町二ノ九)
藤村ヤエ(有楽町二ノ二)
帆刈弘(神田神保町一ノ十二)

以上敬称略

控室で。委員会終了後午後1時から中央区役所において、中央区と協議会を開きました。

議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等審査特別委員会
2月15日午後1時から第一議員
控室で
2月15日午後1時から第一議員
控室で
2月16日午前10時から第一議員
控室で

金十万円也(社会福祉資金として
神田小川町三ノ二十
日比 博氏
金五万円也(社会福祉資金として
岩本町二ノ八ノ十四
堀田 文子氏



所得税、個人事業税、特別区民税・都民税(個人分)の申告は共同受付で

申告はお早目に

特別区民税・都民税(個人分)と個人事業税の申告は、3月22日までです。また、共同受付のご利用を

2月16日から、3月15日までは所得税の確定申告の受付期間ですが、麹町・神田両税務署では特別区民税・都民税(個人分)個人事業税も共同受付をしています。所得税の確定申告をされるひとは、同時に申告ができます。どうぞ、ご利用ください。確定申告をする必要のないひとは、必ず3月22日まで、区役所総務部

税務課、又は、出張所へ申告してください。

内容についての問合せは

▽特別区民税・都民税(個人分)については、区役所総務部税務課へ (261)〇一五一

▽個人事業税については、千代田税務事務所個人事業税係へ (262)二二四一

▽所得税については、

麹町税務署所得税係へ

(231)五二八一

神田税務署所得税係へ

(294)四八一一

共同納税相談のおしらせ

区では、税務事務所、税務署、商工会議所、税理士会などと、

固定資産税 都市計画税 第4期の納期限は

2月28日です。

近くの郵便局、銀行、信用金庫
又は、税務事務所へ

千代田税務事務所

共同でつぎのとおり納税相談を行なっています。お気軽にご利用ください。

日時 3月15日まで
場所 麹町・神田税務署

ごはんを扱っている業者の方へ

料理屋、すし屋、食堂などのごはんを扱っている方は、現在の登録は4月1日以後無効となりますので、次のとおり登録の更新をしてください。

受付期間 2月21日から2月28日まで

提出書類 申請書二通(申請書は区役所と米屋にあります)のほか、現在の登録票と保健所の営業許可書

登録更新手数料 四百五十円

新規登録手数料 九百円

なお、受付期間中に申請しない場合は、新規の登録と同じ扱いになりますので、ご注意ください。また、登録をしないで営業すると食糧管理法違反になります。

くわしくは、区民部商工課商工係へお問合せください。

工事だより

路面補修工事

神田淡路町二ノ十二から神田須田町一ノ二十五までの約二百六十メートル。工期は、2月中旬から3月下旬。

歩道設置工事

五番町五から四番町八までの約三百八十メートル。工期は、2月下旬から3月下旬。

いずれも、工事は夜間に行なわれません。

スキー教室と樹氷見学会

3月25日から3月29日まで山形県蔵王スキー場で

参加資格 区内に住んでいるひと

か勤めているひと

定員 百二十人

費用 五千七百円

申込み 3月1日から区教委体育係で受け付けますが、定員になり次第、締め切ります。

区民ひろば

こどもの入籍について

問

こども二人を元の戸籍に残したまま夫婦養子になりました。今度そのこどもを自分達の戸籍にいれようと思うのですが、どういう手続きが必要ですか。

答

こどもが十五才以上のときはこどもである本人が、十五才未満のときは、親権者である父と母がこどもの住所地の家庭裁判所へ「子の氏変更許可の申立」をします。添付書類は両親、こどもの戸籍謄本それぞれ一通づつです。

許可されまると、家庭裁判所は審判書を交付しますから、それと戸籍謄本、または、抄本とを添えて、入籍届を区役所戸籍課へ出すことで手続きはすみます。なお、くわしくは、戸籍課にご連絡ください。